

凡例

- (1) 回想録本文の構成について、原文の INTRODUCTION は序文と訳出した。それに続く CHAPITRE PREMIER, CHAPITRE II, CHAPITRE III, CHAPITRE IV は、訳文でそれぞれ第 I 章, 第 II 章, 第 III 章, 第 IV 章とした。
- (2) 第 I 章と第 II 章では、章より 1 ランク下の区分について、原文では I, II, III…を用いているが、訳文では第 1 節, 第 2 節, 第 3 節…とした。節をさらに分かつ項目について原文は (A), (B), (C)…を用いているので、訳文でも (A), (B), (C)…とした。
第 I 章では、さらにそれより下位の小項目として (1), (2), (3)…を用いているので、訳文でも (1), (2), (3)…とした。なお、このレベルの小項目は、単に数字を振ってあるだけのケースと、それぞれに見出し語を記しているケースとがある。
- (3) 第 III 章では、いきなり (A), (B), (C)…で区別しており、それより下位の項目として (1), (2), (3)…それよりも下位の小項目として (a), (b), (c)…さらにそれよりも下位の最小項目として 1°, 2°, 3°を用いている。訳文でもそれに従った。
- (4) 第 IV 章は、まず A と B に分けし、そのうちの B においては、下位の項目として (1), (2), (3) に分ける。さらに、そのうちの (3) においては、最小項目として (a), (b) の 2 つに区分しているが、これには見出し語が付されていない。訳文でも、以上に改変を加えることなく、そのまま従った。
- (5) 原文の頁ナンバーを [p. 1], [p. 2]…という形で、各頁の末尾に記した。なお、序文（および質問事項リスト）については、第 1 章以下の通し番号（アラビア数字）とは別に、時計数字で I から V までの頁番号をふっている。訳文では、序文 1～序文 5 と表記した。
- (6) 人名や職名、機関名、その他必要と思われる事項に関しては、日本語の訳語に続けて、原文のフランス語を [] 内に記載した。ただし、原文のフランス語を脚注に記載したケースもある。
- (7) 訳者の補足や説明のうち、比較的短いものは本文で [] 内に記載した。比較的長いものは脚注に記載した。
- (8) 脚注は全て訳注である。
- (9) 原文のフランス語で () を付した記述は、訳文でも () を用いた。原文で “ ” を付した記述について、訳文では 「 」 を用いた。原文でアンダーラインが引かれている箇所には、訳文でもアンダーラインを付した。
- (10) 当時ベトナムは行政的に、トンキン保護領、アンナン保護国、コーチシナ直轄植民地の 3 地方単位に分割されていた。一方、ベトナム語やベトナム人を意味する語彙として、アンナン人やアンナン語 (annamite) という表現も一般に用いられていた。訳文では、両者のケースをいちいち区別せず、一律にアンナン、アンナン人などと記した。他方、アンナンの漢字表記「安南」は用いなかった。
- (11) 巻末に人名索引を付した。そこでは、判明する限りにおいてフルネーム、生年と没年、また横山回想録が対象とする時期における役職や肩書などを簡潔に記し、そのあとに該当する原文の頁ナンバーを記した。